

学齢期の障害児を育てる母親の就労についての実態調査

－雇用形態別の比較に焦点を当てて－

○大阪府立大学人間社会学研究科 博士後期課程 春木 裕美 (8571)

キーワード：障害児 母親 就労

1. 研究目的

障害児を育てる母親の就労率は低く(48.9%)、働く意欲があっても未就労であることや、子どもが学齢期になっても正規就労率は低く、パートタイムが多数を占めることが報告されている(春木 2015)。背景には、母親に対する子育ての役割期待があり、障害児を育てる場合、訓練や療育、ケアなどの必要性から強まっていることが指摘されている。一方、就労を促進するものは、放課後等の子どもの居場所の確保、福祉サービスの利用、家族の協力(特に祖父母の協力)、職場の理解等がいわれている。だが、祖父母の負担が大きいこと、サービス不足など制度面において障害児の母親の就労を前提としていない課題がある。障害児への福祉サービスの拡充、特に放課後等デイサービスの創設(平成24年)により、母親の就労環境が改善したはずだが、制度創設1年後の江尻・松沢(2014)実施の調査では就労率の改善はみられない(49.2%)。そこで、本研究では制度創設後、5年が経過した母親の就労状況を明らかにし、雇用形態別に比較を行うことを目的とした。

2. 研究の視点および方法

母親の就労状況や制限感は、障害児の特性、子育ての役割意識、福祉サービス利用、家族の協力によって異なると考えられる。無職、非正規就労、正規就労との関連を分析した。

調査対象者は肢体不自由、知的障害特別支援学校(施設入所除く)在籍児の母親とし、近畿地区の7校に依頼した。質問紙は、基本的に無記名直筆であり、(1)属性、(2)就労状況、(3)制度の利用状況、(4)仕事の制限、(5)子育ての役割意識、(6)家族の協力から構成されている。郵送で筆者が直接回収、もしくは学校を通じ回収した。調査期間は2017年6月～11月、1605通配布し625通回収した(回収率38.9%)、そのうち617通を有効とした。

3. 倫理的配慮

調査票の依頼文書にて研究の目的、内容、具体的手順、個人情報保護、回答の自由、結果の公表などについて説明した。返信をもって調査協力の承諾を得たものとした。大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科倫理委員会から調査の実施の審査を受けた。

4. 研究結果

回答者は30代17.8%、40代65.8%で、有配偶者が88.8%を占めた。子どもの在籍は肢体不自由校27.8%、知的障害校72.2%であった。母親の就労率は54.8%(非正規就労45.1%、正規就労9.7%自ら起業・自営業3.5%)、障害児出産前から継続就労11.5%、再就職47.6%であった。無職のうち就労希望は74.4%と高かった。勤務時間はフルタイム25.2%、短時間勤務74.8%、職業は多い順に専門・技術的職業27.9%、サービス職26.8%、事務職17.9%

であった。次に (1)(2)(5)はクロス集計、 χ^2 検定、(3)(4)は一元配置分散分析、多重比較した。

(1)属性では、無職は「有配偶者」、配偶者の収入「500万円以上」、子どもは「肢体不自由校在籍」、「小学部(1~3年)」、通学は「家族の送迎」と「自宅にて訪問教育」、「知的障害と身体障害の重複」、「医療的ケアが必要である」、「介助度」が有意に高かった。就労群は「知的障害校在籍」、「知的障害のみ」、「医療的ケアは必要ない」が有意に高く「介助度」は低かった。非正規就労は「高等部」、「自力通学」、正規就労は「配偶者はいない」、通学は「スクールバス(家~バス停の間は子どもが自力で行く)」が有意に高かった(収入 $df=2, \chi^2=33.85, p<.001$ 、在籍 $df=2, \chi^2=11.13, p<.01$ 、学年 $df=8, \chi^2=59.2, p<.001$ 、通学 $df=8, \chi^2=59.17, p<.001$ 、障害 $df=8, \chi^2=31.562, p<.001$ 、介助度 $df=8, \chi^2=39.45, p<.001$)。

(2)制度の利用では、放課後等デイサービス以外の福祉サービスの利用平均日数は1日以下で極めて低かった。放課後等デイサービスについて制度創設2012年4月以前と比べて現在の利用日数の変化は、非正規就労「増えた」、正規就労「変わらない」が有意に高かった。労働時間の変化は、非正規就労「増えた」が有意に高かった。雇用形態の変化は、無職「変わらない」、非正規就労「働いていなかったが働き始めた」、正規就労「パート・アルバイトから正規就労に変わった」が有意に高かった(利用日数 $df=4, \chi^2=12.7, p<.05$ 、労働時間 $df=4, \chi^2=61.35, p<.001$ 、雇用形態 $df=4, \chi^2=75.12, p<.001$)。

(3)就労の制限感(5件法1-5点、高いほど制限)、無職(平均3.71)と非正規就労(平均3.74)は正規就労(平均値2.96)に比べて有意に高かった($F(2,554)=10.31$,ともに $p<.001$)。

(4)子育ての役割意識は、「ケア役割に関する認識」(中川2007)尺度(4件法1-4点、高いほど役割意識が高い)を用い、主因子法・Promax回転による探索的因子分析を行った結果2因子を抽出した。因子項目間の内的整合性 $\alpha=0.72\sim 0.80$ と十分な値が得られた。2因子のうち「役割担当の自己限定」は非正規就労、正規就労(順に平均値2.09、2.03)に比べて無職(平均値2.33)の方が有意に高かった($F(2,562)=12.89$,順に $p<.01, p<.001$)。

(5)家族の協力は「子どもへの急対応」を就労群のみ回答で「母親が仕事を休む」は「よくある+ややある」非正規就労88.6%、正規就労78.9%と全体的に高かった。有意差を示したのは「配偶者が仕事を休む」が正規就労32.6%、非正規就労6.6%、「祖母に頼む」正規就労52.9%、非正規就労28.5%であった(順に $df=1, \chi^2=27.51, df=1, \chi^2=11.58$,ともに $p<.001$)。

5. 考察

放課後等デイサービス利用により母親の就労率はやや高まったが、意に反して無職である割合は未だ高い。就労群と比べ、子どもの障害が重いため通学の付き添いや訪問教育が生じ役割は母親に託されるため役割意識は自己限定的になると考えられる。無職と比べ、就労者の子どもは介助度が低い知的障害のため母親はサービス利用し就労できているが、非正規雇用は子どもに急対応が生じると母親のみが仕事を休み対応している。そのため就労の制限感が高い。一方、無職、非正規就労と比べ正規就労は父親や祖父母に頼み分散化しているが母親が対応する割合は極めて高い。母親に負担が大きい現状が明らかになった。